

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第71期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	54,197	60,008	74,159	73,558	68,709
経常利益	(百万円)	2,878	5,702	6,077	5,954	4,356
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,721	3,420	4,125	4,058	2,904
包括利益	(百万円)	2,133	4,153	3,942	4,482	3,241
純資産額	(百万円)	47,527	50,939	52,807	56,138	58,641
総資産額	(百万円)	65,271	74,074	85,354	78,866	83,446
1株当たり純資産額	(円)	1,352.98	1,450.86	1,562.89	1,666.35	1,734.86
1株当たり当期純利益	(円)	49.21	97.80	118.70	120.62	86.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.5	68.5	61.6	71.2	70.3
自己資本利益率	(%)	3.7	7.0	8.0	7.5	5.1
株価収益率	(倍)	10.2	10.1	7.7	7.9	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,617	2,438	3,561	1,311	13,550
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,533	5,446	3,033	538	1,518
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	663	81	100	2,265	926
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,949	10,860	10,231	6,785	17,890
従業員数	(人)	1,397	1,376	1,384	1,499	1,489

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	50,991	56,320	70,034	72,739	67,799
経常利益 (百万円)	2,710	5,397	5,652	5,668	4,148
当期純利益 (百万円)	1,656	3,282	3,936	3,887	2,773
資本金 (百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数 (株)	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752
純資産額 (百万円)	45,098	48,363	49,989	53,546	55,918
総資産額 (百万円)	61,222	69,400	79,929	75,703	80,795
1株当たり純資産額 (円)	1,289.16	1,382.95	1,486.53	1,589.42	1,654.30
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	23.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(9.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.35	93.85	113.25	115.55	82.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	69.7	62.5	70.7	69.2
自己資本利益率 (%)	3.7	7.0	8.0	7.5	5.1
株価収益率 (倍)	10.6	10.5	8.0	8.3	14.6
配当性向 (%)	31.7	21.3	20.3	21.6	30.4
従業員数 (人)	1,216	1,191	1,191	1,379	1,370

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第68期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
3 第69期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
4 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
5 第71期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は昭和22年の創業以来、電力会社の電源開発の推進に伴って水力発電所工事、変電所工事を中心に事業展開を進めましたが、電源開発の中心が火力発電に移ると、昭和35年からは火力発電所工事、そして昭和44年からは原子力発電所工事に進出しました。近年はエネルギー源の多様化に伴い、平成27年に自社太陽光発電所を設置し、再生可能エネルギー関連事業を開始しました。また、一般電気設備工事、情報通信設備工事、空調設備工事及び化学プラント設備工事等へも事業展開しております。

昭和22年 8月	東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電気工務所を設立
昭和35年 7月	本社を東京都港区東麻布に移転
昭和35年 7月	当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 2月	横浜営業所(現 京浜支社へ統合)を開設
昭和48年 9月	東部営業所(現 千葉支社へ統合)を開設
昭和48年 9月	北部営業所(現 エネルギー・産業本部へ統合)を開設
昭和49年 8月	京浜工事部、房総工事部、鹿島工事部、福島工事部の4工事部を開設
昭和54年 6月	京浜工事部(現 京浜支社)事務所を神奈川県川崎市に移転
昭和54年12月	房総工事部(現 千葉支社)事務所を千葉県市原市に移転
昭和55年 8月	本社を東京都港区新橋に移転
昭和56年 2月	茨城工事部(鹿島工事部から改称、現 茨城支社)事務所を茨城県鹿島郡に移転
昭和56年 3月	福島工事部(現 福島総合支社)事務所を福島県双葉郡富岡町に移転
昭和56年10月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和57年 8月	新潟支社を新潟県刈羽郡に開設
平成 3年 4月	当社全額出資の株式会社バイコム(現 連結子会社)を設立
平成 6年 3月	資本金28億81百万円に増資
平成 7年 7月	新潟支社を新潟県柏崎市に移転
平成10年 7月	原子力部六ヶ所事業所(現 青森支社)を青森県上北郡に開設
平成12年 6月	株式会社テクノ東京、東工電設株式会社(現 連結子会社)の株式を取得
平成13年 4月	商号を株式会社東京エネシスに改称
平成19年 1月	東京エネシスグループ企業行動憲章を制定
平成19年 1月	総合技術センターを千葉県千葉市に開設
平成19年 2月	株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得
平成24年 8月	京浜支社を神奈川県横浜市に移転
平成25年 8月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
平成25年 9月	茨城支社を茨城県ひたちなか市に移転
平成27年 3月	登米ソーラーパーク(太陽光発電所)を宮城県登米市に設置
平成27年 4月	鳩山ソーラーパーク(太陽光発電所)を埼玉県比企郡に設置
平成28年 9月	福島総合支社を福島県双葉郡大熊町に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社2社で構成され、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業としております。また、太陽光発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタル及び保険代理業等の事業活動を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、電力関連設備工事の主要部分は、その他の関係会社である東京電力ホールディングス(株)を含む東京電力グループより受注しております。

[設備工事業]

火力発電設備、原子力発電設備、水力発電設備及び太陽光発電設備の建設及び保守、並びに変電設備、一般電気設備、情報通信設備、空調設備工事の設計及び施工

(主な関係会社)

当社、(株)テクノ東京、東工電設(株)、SCI Enesys Co., Ltd.及びTES Practicum Co., Ltd.

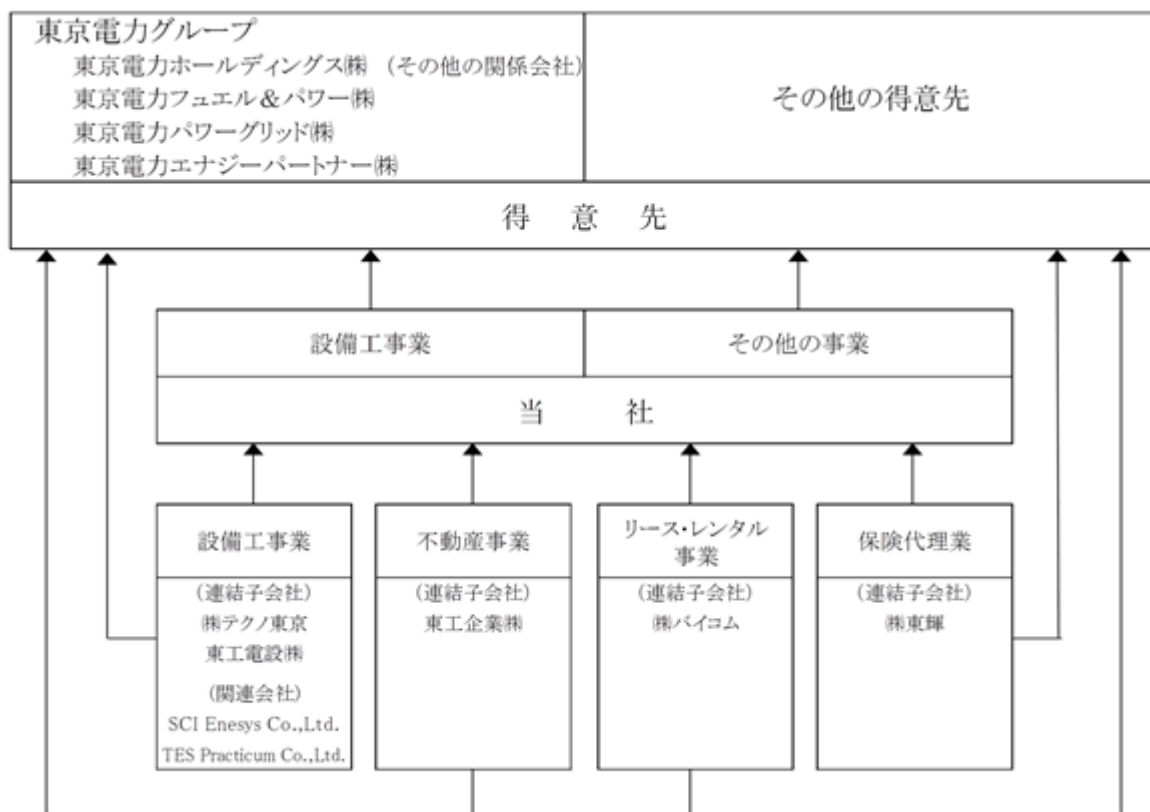
[その他の事業]

発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業

(主な関係会社)

当社、東工企業(株)、(株)バイコム及び(株)東輝

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都中央区	100	不動産事業	100	-	当社への不動産の賃貸・管理及び工事用材料を販売しております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有
(株)バイコム	東京都江東区	10	リース・レンタル事業	100	-	当社への工事用機械・工具及び車両等のリース・レンタル並びに工事用資機材を販売しております。 役員の兼任・・・有
(株)テクノ東京	東京都江東区	30	設備工事業	100	-	当社が受注した火力発電設備工事、原子力発電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
東工電設(株)	東京都江東区	20	設備工事業	100	-	当社が受注した水力発電設備工事、変電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
(株)東輝	東京都中央区	10	保険代理業	100 (100)	-	当社に対し損害保険代理事業を行っております。また、当社所有の建物を賃借しております。
(その他の関係会社) 東京電力ホールディングス(株) (注5)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	-	26.5 (0.0)	当社に対し電力関連設備工事を発注しております。 役員の兼任・・・有

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記子会社は特定子会社に該当しておりません。
3 上記子会社は有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社ではありません。
4 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
5 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,125
その他の事業	21
全社(共通)	343
合計	1,489

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含んでおります。)

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,370	45.8	20.4	6,820,378

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,042
全社(共通)	328
合計	1,370

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。)

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2018年4月に新たなグループ経営ビジョンを制定いたしました。今後ともエネルギーとシステムを支える企業として、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という当社グループの存在目的のもと全力で事業に邁進してまいります。

東京エネシスグループ経営ビジョン

エネルギーを「つくる」「つかう」、それを「つなぐ」システムを支え
「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことで豊かな社会づくりに貢献します

- ◆ 私たちはグローバルな視点にたって
「成長し続ける企業」を目指します
- ◆ 私たちはお客さまのニーズをとらえ
「期待を超えるクオリティ」を届けます
- ◆ 私たちは知恵と情熱をもって
「多様な技術の修得・研鑽」を続けます

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現していくために、「2018年度中期経営計画」(2018年度～2020年度)を策定し、以下の経営目標達成に向けた諸施策を展開してまいります。

事業領域の確保・拡大
利益を継続的に生み出せる企業体質への変革
人と技術の育成・強化
社会的責任を果たす行動の実践
福島復興への継続的貢献

なお、当中期経営計画期間の連結業績目標(3ヵ年平均)を次のとおり設定しております。

○ 受注高	730億円程度
○ 売上高	730億円程度
○ 営業利益	55億円程度
○ 経常利益	55億円程度
○ 親会社株主に帰属する当期純利益	40億円程度

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、堅調な企業業績を背景に、設備更新や省力化を中心に民間設備投資が増加傾向にある一方で、電力会社が発電所メンテナンスの効率化や更なるコストダウン要請等を実施することから、当社グループにとって厳しい受注環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社は、グループの価値を将来にわたり拡大していくことを目指し、本年4月から新たな中期経営計画(2018年度から2020年度まで)をスタートさせ、「収益構造の多様化と組織力の最大化による持続的な成長・拡大」を最重点課題に取り組んでまいります。

また、当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築し、多様な技術の修得と研鑽を続け、施工・営業が一体となった営業活動を展開することで、既存領域を堅持するとともに更なる新規顧客の獲得と事業領域の拡大に注力してまいります。

事業領域の裾野を広げるため、全国で展開されている新電力事業者等による発電設備、コージェネレーションシステムや空調設備、太陽光に限らず地熱・小水力・バイオマス・風力等の再生可能エネルギー設備の工事にも積極的に営業展開してまいります。福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務や福島復興への取組みにつきましても、当社グループの役割を果たしてまいります。

また、工事の生産性向上につながる情報通信技術(ICT、IoT)やロボット等の活用を積極的に推進するとともに、業務の効率化、スリム化等を実施し、より強靱な企業体質へ変革させてまいります。

今後とも当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、工事の安全・品質の確保を最優先に取り組み、全社を挙げて継続的な発展と企業価値の向上を実現してまいります。また、当社グループが社会から信頼され続けるために働き方改革、女性活躍推進策を展開するとともに、従業員一人ひとりが基本ルールの遵守と誠実な行動に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注環境

当社グループは、市場の変化に対応して営業体制の強化を図るとともに、お客さまや市場のニーズを的確に捉えた技術提案型営業活動を積極的に展開しております。しかしながら、当社グループに影響の大きい電力関連設備工事において、今後の電力エネルギー政策の動向、想定を上回る電力設備投資の減少、自然災害等の事象の発生などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 工事施工

当社グループは、設備工事業を主たる事業としており、「品質」「環境」「労働安全衛生」を統合したマネジメントシステムを基軸とした工事施工品質の向上とお客さまや市場のニーズを的確に把握するためのCS(お客さま満足)活動のレベルアップにより、事業基盤の一層の強化に努めております。しかしながら、設備工事において人的・物的事故や災害が発生した場合や工事施工中において自然災害等の事象が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 工事原価の変動

当社グループは、工事前資機材の集中購買や競争入札の拡大等により、工事原価の徹底した管理に努めております。しかしながら、材料費や労務費の高騰などにより工事の施工段階において大幅な工事原価の変動が発生した場合、工事損失引当金の計上等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 株式及び債券等の保有

当社グループは、株式や債券等を保有しており、企業年金資産や退職給付信託資産においても株式や債券等を保有しております。これらは、株式市況や債券市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 取引先の信用

当社グループは、企業情報の把握と分析・評価による与信管理の徹底に努めております。しかしながら、建設業においては、工事目的物の引渡し後に工事代金が支払われる条件で契約が締結される場合が多く、このため工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、海外輸出の増加や堅調な雇用・所得環境を背景として個人消費が底堅く推移したこと等により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの経営環境は、このように国内経済が持ち直し、省エネ化・効率化等を中心とした民間設備投資が堅調に推移する一方で、電力自由化による地域を越えた競争の激化に伴う電力会社の徹底した合理化が進んでおり、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存事業領域を堅持するとともに、保有する技術・技能を発揮できる分野へ事業領域を拡大すべく果敢に挑戦してまいりました。

具体的には、各火力・原子力・水力発電所の点検手入工事や修理工事、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務や福島復興関連業務、原子力発電所の安全対策関連工事、更に石油化学プラントの発電設備関連工事、コージェネレーション関連工事、大型の太陽光発電設備設置工事等において、受注・売上の確保・拡大と利益の創出に全社を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて45億80百万円増加し、834億46百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて20億77百万円増加し、248億5百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて25億3百万円増加し、586億41百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高702億55百万円(前期比6.2%増)、売上高687億9百万円(前期比6.6%減)、営業利益42億5百万円(前期比27.9%減)、経常利益43億56百万円(前期比26.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益29億4百万円(前期比28.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

設備工事業は、受注高690億84百万円(前期比6.4%増)、売上高675億38百万円(前期比6.7%減)、セグメント利益90億89百万円(前期比6.4%増)となりました。

その他の事業は、受注高及び売上高10億55百万円(前期比6.4%増)、セグメント利益2億30百万円(前期比3.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて111億5百万円増加の、178億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、135億50百万円の資金の増加(前連結会計年度は13億11百万円の資金の減少)となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億18百万円の資金の減少(前連結会計年度は5億38百万円の資金の増加)となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億26百万円の資金の減少(前連結会計年度は22億65百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績
セグメントごとの受注実績及び売上実績は、次のとおりであります。

イ 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	64,958	69,084	6.4
その他の事業	992	1,055	6.4
セグメント計	65,950	70,140	6.4
差異調整額	177	115	34.8
計	66,127	70,255	6.2

ロ 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	72,389	67,538	6.7
その他の事業	992	1,055	6.4
セグメント計	73,381	68,594	6.5
差異調整額	177	115	34.8
計	73,558	68,709	6.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 生産実績については、定義することが困難であるため、記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。
なお、前連結会計年度の三菱日立パワーシステムズ㈱に対する売上高につきましては、売上高総額の100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス㈱	20,648	28.1	19,694	28.7
東京電力フュエル&パワー㈱	17,516	23.8	15,492	22.5
三菱日立パワーシステムズ㈱	-	-	7,117	10.4

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	設備工事業	67,120	66,847	133,967	72,304	61,662
	その他の事業	-	257	257	257	-
	セグメント計	67,120	67,104	134,224	72,561	61,662
	差異調整額	-	177	177	177	-
	計	67,120	67,281	134,401	72,739	61,662
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	設備工事業	61,662	68,981	130,644	67,437	63,206
	その他の事業	-	246	246	246	-
	セグメント計	61,662	69,228	130,891	67,684	63,206
	差異調整額	-	115	115	115	-
	計	61,662	69,343	131,006	67,799	63,206

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	設備工事業	75.7	24.3	100
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	設備工事業	72.7	27.3	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c . 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	設備工事業	220	72,084	72,304
	その他の事業	-	257	257
	セグメント計	220	72,341	72,561
	差異調整額			177
計				72,739
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	設備工事業	404	67,033	67,437
	その他の事業	-	246	246
	セグメント計	404	67,279	67,684
	差異調整額			115
計				67,799

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
エルゴサン熊谷(株)	埼玉県熊谷市メガソーラー発電所建設工事
日本原燃(株)	2016年度 設備点検工事(その10)
東京電力フュエル&パワー(株)	常陸那珂火力発電所 1号GGH熱回収器バンドル取替工事並びに関連除却工事
川崎重工業(株)	コニカミノルタ神戸 ガスタービンコージェネレーション設備設置工事 機械工事
日立三菱水力(株)	北海道電力(株)新冠発電所 1号ポンプ水車発電機他修繕

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
Solariant Portfolio Two(同)	鹿児島県霧島市メガソーラー発電所建設工事
東京電力ホールディングス(株)	福島第一原子力発電所 1~4号機 サブドレン他集水タンク付属設備設置
日本ファシリティ・ソリューション(株)	昭和産業鹿島工場 ガスコージェネレーション設備等設置工事
JNCエンジニアリング(株)	バイオマスプラント建設工事
東芝プラントシステム(株)	東京電力フュエル&パワー(株) 富津火力発電所 4-1号ガスタービン設備据付工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

なお、前事業年度の三菱日立パワーシステムズ(株)に対する完成工事高につきましては、完成工事高総額の100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	完成工事高(百万円)	割合(%)	完成工事高(百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス(株)	20,648	28.4	19,694	29.0
東京電力フュエル&パワー(株)	17,515	24.1	15,492	22.8
三菱日立パワーシステムズ(株)	-	-	7,116	10.5

d . 次期繰越工事高

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業	-	63,206	63,206
その他の事業	-	-	-
セグメント計	-	63,206	63,206
差異調整額			-
計			63,206

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

相手先	工事件名	完成予定年月
東京電力ホールディングス(株)	柏崎刈羽原子力発電所 6号小空間固定式消火設備設置工事(その2)	平成32年12月
(同)茨城ソーラー	茨城県北茨城市 太陽光発電設備建設工事	平成32年3月
北陸電力(株)	志賀原子力発電所2号機 固定式消火設備設置工事(その1)	平成31年3月
三菱ふそうトラック・バス(株)	三菱ふそう K1 ガスエンジン発電所設備工事	平成30年12月
三菱日立パワーシステムズ(株)	君津共同火力(株) 君津共同発電所4号機 EP~脱硫据付工事	平成31年3月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて45億80百万円増加し、834億46百万円となりました。これは主に有価証券の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて20億77百万円増加し、248億5百万円となりました。これは主に未払法人税等の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて25億3百万円増加し、586億41百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における受注高は、原子力発電所の安全対策関連工事等の受注により、702億55百万円（前期比6.2%増）となりましたが、売上高は、原子力発電所や太陽光発電設備に係る一部工事の繰り延べ等により、687億9百万円（前期比6.6%減）となりました。

次期繰越高は、632億12百万円（前期比2.5%増）となりました。

利益面につきましては、原価低減の徹底等に努めてまいりましたが、売上高の減少及び一部大型工事における追加費用の発生等により、営業利益は42億5百万円（前期比27.9%減）、経常利益は43億56百万円（前期比26.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、29億4百万円（前期比28.4%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

□ 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の取り組み

電力事業におきましては、電力小売り全面自由化から3年目を迎え、多くの新規事業者が参入し競争が極めて激化しております。

火力関連では、旧式火力発電所の廃止や定期検査の周期延伸等により工事量は年々減少し、原子力関連では、新規規制基準へ対応するための安全対策関連工事が原子力規制委員会の審査の進捗に応じて継続的に実施されております。また、再生可能エネルギーでは、ここ数年、大型の太陽光発電設備の建設工事が各地で続いたものの、固定価格買取制度(FIT)の見直しを受け、今後はバイオマス等、他の再生可能エネルギーへシフトしていくものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、既存事業領域において、従来の電力設備のメンテナンスに加え、旧式火力発電所のリプレースや原子力発電所の安全対策関連工事、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務等、事業の拡大・転換に努めるとともに、新規顧客開拓を進めてまいります。

また、新規事業領域につきましては、既に石油化学プラントの発電設備関連工事や大型の太陽光発電設備設置工事等に果敢に挑戦する中で経験やノウハウを蓄積してまいりました。今後は、新電力事業者等による発電設備工事の受注活動を更に進めていくとともに、需要増加が見込まれるコージェネレーション関連工事やバイオマス等の再生可能エネルギー設備工事の拡大に努め、これらについての設計・調達・建設を一括して請負う形態での受注契約を目指してまいります。

八 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資や債券等の購入によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資につきましては、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8億89百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は178億90百万円となっております。

二 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2017年度を最終年度とする中期経営計画(2015年4月～2018年3月)の達成状況は次のとおりです。

受注高は計画比で113億円増(16.7%増)となりました。これは各火力発電所の補修工事や福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務の増加、原子力発電所の安全対策関連工事の増加によるものであります。

売上高は計画比18億円減(2.5%減)となりました。これは原子力発電所や太陽光設備に係る一部工事の繰り延べ等によるものであります。

利益面につきましては一部大型工事における追加費用の発生等がありましたが、全社にわたる経費支出の効率化と要員の効率的配置による生産性向上や原価低減に徹底して取り組んだ結果、営業利益は計画比で3億円増(6.9%増)、経常利益は計画比で4億円増(9.3%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比6億円増(23.2%増)となりました。また、ROE(自己資本当期純利益率)は6.8%(1.8ポイント増)となりました。

指標 (2015年4月～2018年3月)	計画 (3カ年平均)	実績 (3カ年平均)	計画比
受注高	680億円程度	793億円	113億円増(16.7%増)
売上高	740億円程度	721億円	18億円減(2.5%減)
営業利益	50億円程度	53億円	3億円増(6.9%増)
経常利益	50億円程度	54億円	4億円増(9.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円程度	36億円	6億円増(23.2%増)
ROE(自己資本当期純利益率)	5%以上	6.8%	1.8ポイント増

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (設備工事業)

受注高は、エネルギー・産業部門が減少しましたが、原子力部門の増加により、690億84百万円(前期比6.4%増)となりました。売上高は、エネルギー・産業部門、原子力部門の減少により、675億38百万円(前期比6.7%減)となりました。セグメント利益は、90億89百万円(前期比6.4%増)となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、10億55百万円（前期比6.4%増）となり、セグメント利益は、2億30百万円（前期比3.9%減）となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	エネルギー・産業部門、原子力部門
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術部が中心となり、工事施工における生産性の向上、コストダウン及び安全性の向上を目的とした新技術、新工法の研究開発及び新分野における研究開発に重点をおいて推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は47百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(1) 電動機用固定子点検工法の調査研究(設備工事業)

電動機固定子点検の作業効率の向上及び時間短縮化を目的に、定量的な計測方法の確立及び専用計測装置の開発・製作を実施しました。

(2) デジカメ三次元計測活用のための調査研究(設備工事業)

測量作業の安全性向上及び作業効率の向上を目的に、デジタルカメラ画像を活用した三次元測量方法及び装置の適用性調査を実施しました。

(3) 遠隔操作式監視装置の開発(設備工事業)

酸欠・高線量・高汚染区域における作業等、人が立入れない場所を想定した無線による機器の遠隔操作支援システムの開発を実施しました。

(4) 水中UTによる汚染水タンク底部肉厚測定工法の開発(設備工事業)

福島第一原子力発電所構内に設置されている汚染水タンクの余寿命診断の一環として、タンクの水を抜かずに底板の肉厚測定を行う装置及び工法の開発を実施しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は5億42百万円であります。このうち主なものは、生産能力の拡大・向上を目的とした機械装置・工具器具の購入及び不動産事業における事業用固定資産(建設中)の取得であります。

(注)「第3 設備の状況」の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区)	設備工事業 その他の事業	2,492	190	21,192	6,045	31	8,760	556
京浜支社 (横浜市鶴見区)	設備工事業	234	17	- (65)	-	2	254	119
千葉支社 (千葉県市原市)	設備工事業	322	74	5,347 (2,232)	427	2	825	183
茨城支社 (茨城県ひたちなか市)	設備工事業	310	38	- (5,764)	-	102	451	125
福島総合支社 (福島県双葉郡大熊町)	設備工事業	809	41	603 (25,177)	68	6	926	161
新潟支社 (新潟県柏崎市)	設備工事業	153	29	4,098 (6,238)	43	40	267	126
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	設備工事業	165	12	6,599	75	10	264	35
溶接・検査センター (千葉市中央区)	-	503	94	- (20,623)	-	10	608	65
太陽光発電所 (宮城県登米市他)	その他の事業	17	688	- (59,019)	-	-	706	-
賃貸不動産 (川崎市川崎区他)	その他の事業	765	1	3,079	107	-	874	-

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
東工企業(株)	本社 (東京都中央区)	不動産事業	1,576	13	13,166	572	-	2,162	2
東工電設(株)	本社 (東京都江東区)	設備工事業	13	3	1,649	22	2	41	17

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 提出会社は、土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は2億74百万円であります。
 なお、賃借している土地の面積については、()で外書きしております。
 3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)
賃貸不動産 (川崎市川崎区他)	3,079	5,323

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年7月5日	2,000,000	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	18	142	80	1	2,678	2,948	-
所有株式数(単元)	-	71,134	1,677	139,975	43,787	10	115,662	372,245	37,252
所有株式数の割合(%)	-	19.11	0.45	37.60	11.76	0.00	31.08	100	-

(注) 1 自己株式3,044,765株は、「個人その他」に30,447単元及び「単元未満株式の状況」に65株含まれておりません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	9,064	26.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,891	5.53
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	1,469	4.30
株式会社インフォサービス	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,182	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	830	2.43
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	725	2.12
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	700	2.05
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	699	2.04
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	688	2.01
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	600	1.75
計	-	17,851	52.17

(注) 上記の他、当社は自己株式を3,044千株保有しております。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式415千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,044,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,179,800	341,798	-
単元未満株式	普通株式 37,252	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	341,798	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式415,300株(議決権の数4,153個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	3,044,700	-	3,044,700	8.17
計	-	3,044,700	-	3,044,700	8.17

- (注) 上記の他に、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が415,300株あります。これは野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成28年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

594,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	249	269,054
当期間における取得自己株式	133	166,816

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	20	26,210	-	-
保有自己株式数	3,044,765	-	3,044,898	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況及び今後の事業展開への備え等を総合勘案して実施することとしております。内部留保については、経営基盤の強化や今後の事業拡大のための設備投資及び事業投資等の諸施策の展開に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記方針及び株主さまへの利益還元を重視する観点から、期末配当金を1株当たり10円の普通配当に特別配当5円を加え、1株当たり15円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金10円と合わせた1株当たり25円となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年11月1日取締役会決議	342	10
平成30年6月28日定時株主総会決議	513	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	551	1,059	1,443	1,168	1,383
最低(円)	409	474	746	797	874

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,320	1,383	1,333	1,330	1,237	1,221
最低(円)	1,146	1,262	1,235	1,101	1,093	1,095

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

平成30年6月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	熊谷 努	昭和36年2月21日生	平成18年6月 東京電力株式会社(現東京電力 ホールディングス株式会社)神奈 川支店川崎支社長 平成24年6月 同社電力流通本部工務部長 平成26年6月 同社埼玉支店長 平成27年7月 同社執行役員パワーグリッド・カ ンパニー埼玉総支社長 平成28年4月 東京電力パワーグリッド株式会社 埼玉総支社長(常務取締役待遇) 平成28年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現在)	(注)3	14,000
取締役	常務執行役員 営業本部長	泊 裕之	昭和30年4月1日生	平成53年4月 当社入社 平成20年6月 当社火力本部火力技術部長 平成22年6月 当社茨城支社長 平成23年6月 当社執行役員茨城支社長 平成24年6月 当社取締役火力本部長代理 平成25年6月 当社取締役火力・産業本部長代理 平成27年6月 当社常務取締役営業本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員営業本 部長(現在)	(注)3	6,700
取締役	常務執行役員	篠原 宏昭	昭和28年7月27日生	平成10年7月 東京電力株式会社(現東京電力 ホールディングス株式会社)広報 部部長代理 平成15年7月 同社柏崎刈羽原子力発電所副所長 平成17年6月 同社秘書部長 平成21年6月 当社取締役総務部・経理部担任 平成24年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	13,800
取締役	常務執行役員 エネルギー・ 産業本部長	小林 隆	昭和29年9月5日生	平成19年6月 東京電力株式会社(現東京電力 ホールディングス株式会社)中央 火力事業所広野火力発電所長兼広 野火力建設所長 平成21年4月 同社東火力事業所長 平成22年6月 同社執行役員東火力事業所長 平成24年6月 当社取締役火力本部長 平成25年6月 当社常務取締役火力・産業本部長 平成27年6月 当社常務取締役エネルギー・産業 本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員エネル ギー・産業本部長(現在)	(注)3	8,600
取締役	常務執行役員 原子力本部長	猿渡 辰	昭和30年10月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社福島支社福島第二現業所長 平成24年6月 当社執行役員原子力本部原子力技 術部長 平成25年6月 当社執行役員原子力本部副本部長 兼原子力技術部長 平成26年6月 当社取締役原子力本部長代理兼原 子力技術部長 平成27年6月 当社取締役原子力本部長代理兼原 子力統括部長 平成28年6月 当社取締役原子力本部長代理 平成29年6月 当社取締役常務執行役員原子力本 部長(現在)	(注)3	5,500
取締役	常務執行役員	海野 裕之	昭和30年10月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年6月 当社総合技術センター長 平成24年6月 当社執行役員千葉支社長 平成26年6月 当社執行役員火力・産業本部副 本部長 平成29年6月 当社上席執行役員エネルギー・産 業本部副本部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	田 中 等	昭和25年7月28日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和51年4月 成富総合法律事務所(現丸の内南法律事務所)入所 平成15年10月 同所代表(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在)	(注)3	100
取締役	-	阪 本 吉 秀	昭和30年8月19日生	昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 平成21年7月 同社理事本店損害サービス部長 平成24年5月 同社執行役員関西業務支援部長 平成24年6月 株式会社自研センター代表取締役 平成28年6月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	菅 沼 希 一	昭和31年10月29日生	平成7年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)資材部資材計画課長 平成23年6月 同社原子力・立地本部福島第一安定化センター副所長 平成26年4月 同社福島第一廃炉推進カンパニー福島第一原子力発電所副所長 平成26年7月 同社原子力・立地本部技術研究組合国際廃炉研究開発機構出向 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	900
常勤監査役	-	椎 名 真 司	昭和33年11月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年2月 当社総務部長 平成25年6月 当社執行役員総務部長 平成29年6月 当社執行役員総務部担任兼調達センター担任 平成30年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	6,000
監査役	-	田 中 豊	昭和22年6月5日生	昭和41年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京上野税務署長 平成18年7月 高松国税不服審判所長 平成19年7月 国税庁長官官房付 平成19年8月 田中税理士事務所所長(現在) 平成28年6月 当社監査役(現在)	(注)4	400
監査役	-	武 谷 典 昭	昭和34年10月13日生	平成25年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)経理部長 平成27年6月 同社常務執行役員グループ事業担当 平成28年6月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役員 平成29年6月 同社取締役(現在) 平成29年6月 当社監査役(現在)	(注)6	400
計						60,600

- (注) 1 田中等及び阪本吉秀の両氏は、社外取締役であります。
2 菅沼希一、田中豊及び武谷典昭の3氏は、社外監査役であります。
3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

幡野 英憲 上席執行役員 改善担当兼原子力本部副本部長	木内 宣裕 上席執行役員 営業本部長代理
土田 俊昭 上席執行役員 原子力本部長代理	鈴木 康司 上席執行役員 エネルギー・産業本部長代理
福良 昌敏 上席執行役員 技術担当	川本 洋人 上席執行役員 原子力本部福島総合支社長
山中 靖 上席執行役員 業務改革担当	海野 伸介 上席執行役員 人事・組織改革担当
堀川総一郎 上席執行役員 エネルギー・産業本部副本部長 (建設担当)兼第一プロジェクト部長兼国際部長兼営業本部副本部長	出口 正彦 執行役員 原子力本部新潟支社長
石井比呂志 執行役員 エネルギー・産業本部副本部長兼第三プロジェクト部長	西野宮 修 執行役員 人事部担任
寺岡 進 執行役員 原子力本部原子力統括部長	中田 利康 執行役員 エネルギー・産業本部副本部長
栗原 幸宏 執行役員 ICT推進部長	伊藤 義明 執行役員 経営企画室長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、取締役会、常務会、監査役会及びその他の会議体等を設置しております。

取締役会は取締役8名(うち社外取締役2名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。また、執行役員に対しても必要に応じて職務遂行状況の取締役会への報告を求めています。

常務会は常務執行役員以上の執行役員6名及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として月1回、または必要に応じて開催され、取締役会に付議される事項を含め、経営全般に関する重要事項について審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めております。なお、常勤監査役が常務会に出席し、必要に応じて意見が述べられる体制となっております。

監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、監査役間の協議等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について監査を実施しております。また、関係会社の取締役、監査役等との意見交換により、グループとしての監査機能の充実を図っております。

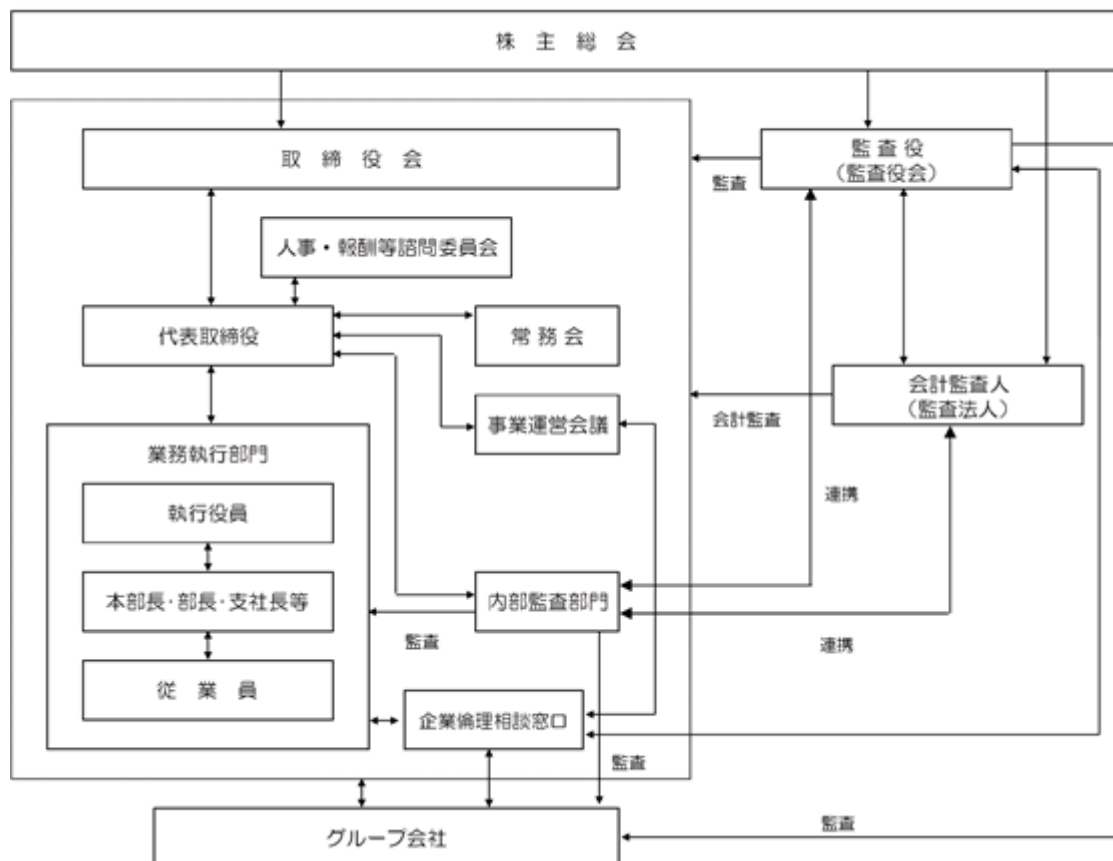
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査機能を確保しております。

また、社外取締役を2名選任しており、独立性・専門性に基づいた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

< 企業統治の体制の概要 >



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム構築の基本方針)」を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、適正な制度運用と評価により、財務報告の信頼性確保に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督しております。

また、リスク管理を中心に業務全般を統括管理する事業運営会議を設置し、企業倫理遵守についても、この会議で統括することにより、コンプライアンス経営の徹底を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求めています。

取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置しております。常務会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項を含む経営の重要事項について審議しております。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努めております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役会、常務会、事業運営会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から利活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、事業運営会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図っております。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行しております。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図っております。

< 従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

従業員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するよう、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図っております。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については事業運営会議で審議の上、適切に対応しております。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護しております。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図っております。

従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

< 当社及び子会社から成る東京エネシスグループにおける業務の適正を確保するための体制 >

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、東京エネシスグループとして、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け東京エネシスグループをあげて取り組んでおります。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や営業成績、財務状況その他の重要な情報について、報告を受ける体制を構築しております。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、東京エネシスグループの経営状況を把握するとともに、東京エネシスグループにおける経営課題の共有と解決に相互が努めております。

「企業倫理相談窓口」を東京エネシスグループで利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、東京エネシスグループの業務の適正を確保しております。

< 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 >

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する従業員を配置しております。ただし、専任・兼任及びその人事に関する事項については、事前に監査役と協議しております。

< 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

監査役の職務を補佐すべき従業員は、当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役の指示の実効性を確保しております。

監査役の職務を補佐する任に兼務で選任された従業員は、監査役の指揮命令に優先的に服するものとしております。

< 監査役への報告に関する体制 >

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行っております。

子会社の取締役、従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備しております。

監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないことを、社内規程に明記しております。

< その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査役が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備しております。

会計監査人及び内部監査組織が、監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しております。

監査役の職務の執行について生じる費用の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要な費用の場合は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況 >

東京エネシスグループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、その取引を含めた一切の関係を遮断しております。また、取引先に対しては、契約条項に「反社会的勢力の排除」を明記し、その徹底を図っております。

八 リスク管理体制の整備の状況

取締役は、東京エネシスグループの事業活動に伴うリスクを定期的に、又は必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しております。また、東京エネシスグループでリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備しております。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理しております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

当社事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努めております。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備しております。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査を分掌業務とする監査室7名が中心となり、「内部監査規程」、年度内部監査計画に従い、当社及びグループ会社を対象に、関係法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営諸活動の遂行状況を定期的に、また必要に応じ監査しております。指摘、課題・提言事項の改善履行状況については監査後のフォローアップを徹底しております。これらの主要な監査結果は、監査役と適宜意見交換を行うとともに、常務会等に報告され、所要な措置がとられております。

監査役監査は、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性、中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べております。

社外監査役 菅沼希一氏は、電力会社での業務を通じて培われた幅広い経験及び知見を有するものであります。

社外監査役 田中豊氏は、税理士としての経験及び知見を有するものであります。

社外監査役 武谷典昭氏は、財務・会計に関する豊富な経験及び知見を有するものであります。

監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査品質管理体制、監査・四半期レビュー計画及び同結果について定期的に報告をうけるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。また監査役は、内部監査部門である監査室と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 田中等氏は弁護士であり、(株)SUMCOの社外取締役であります。当社と同社との間には、工事請負等の取引関係があります。

社外取締役 阪本吉秀氏は、東京海上ミレア少額短期保険(株)の常勤監査役であります。また、東京海上日動火災保険(株)の業務執行者及び(株)自研センターの代表取締役でありました。当社と東京海上日動火災保険(株)の間には、損害保険の付保等の取引関係があります。また、当社と東京海上ミレア少額短期保険(株)及び(株)自研センターの間には、取引関係はありません。

社外監査役 菅沼希一氏は、東京電力(株)(現 東京電力ホールディングス(株))の業務執行者でありました。同社は当社の主要株主であり、工事請負等の取引関係があります。

社外監査役 田中豊氏は税理士であり、(株)伊藤園の社外監査役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。

社外監査役 武谷典昭氏は、東京電力ホールディングス(株)の取締役であります。また、同氏は(株)東光高岳の社外監査役であります。当社は(株)東光高岳の株式を保有しており、同社とは資機材の購買等の取引関係があります。

当社は監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査機能を確保しております。

また、社外取締役を2名選任しており、独立性・専門性に基づいた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準については、次のいずれにも該当しない場合、当社グループからの独立性を有し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断いたします。なお、社外監査役については、独立性判断基準は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- イ 当社との直近事業年度の取引額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ロ 当社の借入先で、直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える金融機関の業務執行者
- ハ 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者
- ニ 当社の法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近事業年度において、当社から役員報酬以外に100万円を超える報酬を受けた者又はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者
- ホ 過去3年間において上記イからニまでに該当していた者
- ヘ 現在又は過去3年間において上記イからホまでに掲げる者の2親等以内の親族

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	205	179	26	10
監査役(社外監査役を除く。)	23	23	-	1
社外役員	39	39	-	4

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。
- 2 取締役の報酬は、基本報酬と賞与により構成し、企業業績と企業価値の持続的な成長に対する動機づけに配慮し、その役割と責務に応じて設定しております。賞与については、過去の支給実績、中期経営計画の達成状況等、総合的に勘案し、適切なインセンティブを付与しております。また、透明性・客観性を高めるために、独立社外取締役を含めた任意の「人事・報酬等諮問委員会」の審議を経て、取締役会で決定することとしております。監査役の報酬は、取締役の報酬等を考慮した上で、監査役会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 36銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,002百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平電業(株)	753,000	820	取引関係の維持・向上
新日本空調(株)	571,800	759	取引関係の維持・向上
三菱電機(株)	400,000	638	取引関係の維持・向上
松井建設(株)	285,000	285	事業上の関係の維持・向上
(株)東芝	1,000,000	241	取引関係の維持・向上
東京産業(株)	461,000	210	取引関係の維持・向上
日本ドライケミカル(株)	70,000	171	取引関係の維持・向上
大成建設(株)	200,000	162	取引関係の維持・向上
大崎電気工業(株)	144,000	139	事業上の関係の維持・向上
京セラ(株)	19,580	121	取引関係の維持・向上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	82	取引関係の維持・向上
大豊建設(株)	128,205	71	事業上の関係の維持・向上
(株)東光高岳	30,566	62	取引関係の維持・向上
古河電気工業(株)	14,100	56	取引関係の維持・向上
(株)巴コーポレーション	123,640	45	取引関係の維持・向上
KDDI(株)	13,800	40	事業上の関係の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	34	取引関係の維持・向上
清水建設(株)	25,000	24	取引関係の維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	74,310	15	取引関係の維持・向上
(株)植木組	40,700	10	事業上の関係の維持・向上
岩崎通信機(株)	92,400	7	事業上の関係の維持・向上
第一生命ホールディングス(株)	2,900	5	取引関係の維持・向上
日本コンクリート工業(株)	9,000	3	取引関係の維持・向上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平電業(株)	376,500	1,024	取引関係の維持・向上
新日本空調(株)	571,800	908	取引関係の維持・向上
三菱電機(株)	400,000	680	取引関係の維持・向上
東京産業(株)	461,000	260	取引関係の維持・向上
松井建設(株)	285,000	226	事業上の関係の維持・向上
大成建設(株)	40,000	216	取引関係の維持・向上
日本ドライケミカル(株)	70,000	168	取引関係の維持・向上
京セラ(株)	19,580	117	事業上の関係の維持・向上
大崎電気工業(株)	144,000	112	事業上の関係の維持・向上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	90	取引関係の維持・向上
古河電気工業(株)	14,100	80	取引関係の維持・向上
大豊建設(株)	128,205	76	事業上の関係の維持・向上
(株)巴コーポレーション	123,640	66	事業上の関係の維持・向上
(株)東光高岳	30,566	51	取引関係の維持・向上
KDDI(株)	13,800	37	事業上の関係の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	33	取引関係の維持・向上
清水建設(株)	25,000	23	取引関係の維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	74,310	14	取引関係の維持・向上
(株)植木組	4,070	10	事業上の関係の維持・向上
岩崎通信機(株)	9,240	6	事業上の関係の維持・向上
第一生命ホールディングス(株)	2,900	5	取引関係の維持・向上
日本コンクリート工業(株)	9,000	3	事業上の関係の維持・向上

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳 志	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 克 宏	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名 公認会計士試験合格者 7名 その他 4名

自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数について、12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元をできるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,835	3,951
受取手形・完成工事未収入金等	38,437	31,225
有価証券	2,999	13,999
未成工事支出金	13,135	15,398
繰延税金資産	802	1,569
その他	5,451	2,488
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	54,661	58,629
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,379,998	2,376,632
機械・運搬具（純額）	3,993	3,924
工具器具・備品（純額）	2,3513	2,3442
土地	27,414	27,405
リース資産（純額）	334	321
建設仮勘定	-	206
有形固定資産合計	16,954	16,633
無形固定資産	498	326
投資その他の資産		
投資有価証券	4,552,666	4,565,589
長期貸付金	3	3
繰延税金資産	1,290	1,085
その他	306	252
貸倒引当金	115	75
投資その他の資産合計	6,751	7,856
固定資産合計	24,204	24,816
資産合計	78,866	83,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,814	6,247
短期借入金	149	149
未払法人税等	176	1,893
未成工事受入金	678	705
完成工事補償引当金	41	15
工事損失引当金	1,730	12,872
その他	4,342	5,168
流動負債合計	14,934	17,051
固定負債		
長期借入金	897	711
繰延税金負債	15	3
退職給付に係る負債	6,501	6,650
資産除去債務	307	312
その他	72	75
固定負債合計	7,794	7,753
負債合計	22,728	24,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,965	3,965
利益剰余金	50,055	52,104
自己株式	2,499	2,382
株主資本合計	54,402	56,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,735	2,072
その他の包括利益累計額合計	1,735	2,072
純資産合計	56,138	58,641
負債純資産合計	78,866	83,446

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	73,558	68,709
売上原価		
完成工事原価	1 63,528	1 60,467
売上総利益		
完成工事総利益	10,029	8,242
販売費及び一般管理費	2, 3 4,192	2, 3 4,036
営業利益	5,836	4,205
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	94	121
その他	29	31
営業外収益合計	125	160
営業外費用		
支払利息	7	4
投資事業組合運用損	-	2
その他	0	1
営業外費用合計	7	8
経常利益	5,954	4,356
特別利益		
固定資産売却益	4 190	4 8
退職給付制度終了益	881	-
受取弁済金	12	12
その他	-	1
特別利益合計	1,083	23
特別損失		
固定資産売却損	5 34	5 5
減損損失	765	-
固定資産除却損	6 245	6 13
投資有価証券売却損	77	30
その他	6	-
特別損失合計	1,128	49
税金等調整前当期純利益	5,909	4,330
法人税、住民税及び事業税	782	2,148
法人税等調整額	1,068	723
法人税等合計	1,851	1,425
当期純利益	4,058	2,904
親会社株主に帰属する当期純利益	4,058	2,904

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,058	2,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	418	337
退職給付に係る調整額	5	-
その他の包括利益合計	1,423	1,337
包括利益	4,482	3,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,485	3,241
非支配株主に係る包括利益	3	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,730	46,958	2,327	51,242
当期変動額					
剰余金の配当			812		812
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,058		4,058
自己株式の取得				621	621
自己株式の処分		235		449	684
連結範囲の変動			148		148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	235	3,096	172	3,159
当期末残高	2,881	3,965	50,055	2,499	54,402

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,316	2	1,314	250	52,807
当期変動額					
剰余金の配当					812
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,058
自己株式の取得					621
自己株式の処分					684
連結範囲の変動		2	2	250	396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	418	-	418	-	418
当期変動額合計	418	2	420	250	3,330
当期末残高	1,735	-	1,735	-	56,138

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,965	50,055	2,499	54,402
当期変動額					
剰余金の配当			855		855
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,904		2,904
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		116	116
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,049	116	2,166
当期末残高	2,881	3,965	52,104	2,382	56,568

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,735	-	1,735	-	56,138
当期変動額					
剰余金の配当					855
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,904
自己株式の取得					0
自己株式の処分					116
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	337	-	337	-	337
当期変動額合計	337	-	337	-	2,503
当期末残高	2,072	-	2,072	-	58,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,909	4,330
減価償却費	1,057	1,014
減損損失	765	-
受取利息及び受取配当金	96	128
支払利息	7	4
売上債権の増減額（は増加）	3,597	6,980
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,348	27
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,361	2,262
仕入債務の増減額（は減少）	90	2,876
投資有価証券売却損益（は益）	77	28
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	826	149
工事損失引当金の増減額（は減少）	69	2,141
固定資産売却損益（は益）	156	3
固定資産除却損	245	13
退職給付制度終了益	881	-
その他	831	3,751
小計	2,328	13,170
利息及び配当金の受取額	96	128
利息の支払額	7	4
法人税等の支払額	3,730	488
法人税等の還付額	1	745
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,311	13,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	199	-
有形固定資産の取得による支出	1,200	551
投資有価証券の取得による支出	547	1,153
有価証券の売却及び償還による収入	199	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	159	284
定期預金の預入による支出	40	40
定期預金の払戻による収入	280	40
その他	1,886	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	538	1,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,500	-
短期借入金の返済による支出	4,500	-
長期借入れによる収入	617	-
長期借入金の返済による支出	119	185
配当金の支払額	809	853
その他	46	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,265	926
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,038	11,105
現金及び現金同等物の期首残高	10,231	6,785
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	408	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,785	1 17,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社(5社)は、すべて連結しております。

子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(SCI Enesys Co.,Ltd.、TES Practicum Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 8～47年

機械・運搬具 4～17年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取弁済金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました12百万円は、「受取弁済金」12百万円へ組替えを行っております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」及び「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました117百万円は、「固定資産売却損」34百万円、「投資有価証券売却損」77百万円、「その他」6百万円へ組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました908百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」77百万円、「その他」831百万円へ組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めておりました「法人税等の還付額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示しておりました3,729百万円は、「法人税等の還付額」1百万円、「法人税等の支払額」3,730百万円へ組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京エネシス社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京エネシス社員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末547百万円、528千株、当連結会計年度末430百万円、415千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末547百万円、当連結会計年度末411百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	21百万円	2,547百万円

- 2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	34百万円	34百万円

- 3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	12,860百万円	12,810百万円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	27百万円	27百万円

- 5 他社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	411百万円	2,687百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	1,742百万円	1,822百万円
退職給付費用	98百万円	123百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	69百万円	47百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	0百万円
機械・運搬具	1百万円	- 百万円
工具器具・備品	0百万円	- 百万円
土地	188百万円	7百万円
計	190百万円	8百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	18百万円	- 百万円
機械・運搬具	0百万円	5百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	14百万円	- 百万円
計	34百万円	5百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	206百万円	3百万円
機械・運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	38百万円	9百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円
計	245百万円	13百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	476百万円	457百万円
組替調整額	77百万円	28百万円
税効果調整前	553百万円	486百万円
税効果額	134百万円	149百万円
その他有価証券評価差額金	418百万円	337百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	- 百万円
税効果調整前	7百万円	- 百万円
税効果額	2百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	423百万円	337百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,633,477	5,059	66,000	3,572,536

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式528,000株を自己株式に含めて記載しております。

2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	342	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 平成28年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,572,536	249	112,720	3,460,065

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式がそれぞれ、528,000株、415,300株含まれております。
- 2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。
- 3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却による減少(112,700株)、単元未満株式の買増請求による売渡(20株)であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	513	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月 1日 取締役会	普通株式	342	10.00	平成29年 9月30日	平成29年12月 4日

- (注) 1 平成29年 6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金 7百万円が含まれております。
- 2 平成29年11月 1日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金 4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	15.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

- (注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金 6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金預金勘定	3,835百万円	3,951百万円
有価証券勘定	2,999百万円	13,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50百万円	60百万円
現金及び現金同等物	6,785百万円	17,890百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

資金調達については、運転資金及び設備資金の一部を金融機関より借入れております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等の一部については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の信用リスクに晒されております。また、株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形・完成工事未収入金等については、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても、信用状況の入手等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、経理担当役員及び経営層に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形・工事未払金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において資金繰管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照してください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	3,835	3,835	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	38,437 -		
受取手形・完成工事未収入金等(純額)	38,437	38,436	1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999	2,999	0
その他有価証券	4,598	4,598	-
資産計	49,871	49,870	1
支払手形・工事未払金等	8,814	8,814	-
負債計	8,814	8,814	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	3,951	3,951	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	31,225 0		
受取手形・完成工事未収入金等(純額)	31,224	31,223	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,005	15,002	2
その他有価証券	4,771	4,771	-
資産計	54,952	54,949	3
支払手形・工事未払金等	6,247	6,247	-
負債計	6,247	6,247	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、(有価証券関係)に記載しております。

負債

支払手形・工事未払金等

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	349	349
投資事業組合出資金	318	463

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	3,830	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	37,918	519	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	3,000	-	-	-
合計	44,748	519	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	3,944	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	30,826	398	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー等	14,000	1,000	-	-
合計	48,771	1,398	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,999	2,999	0
合計	2,999	2,999	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	15,005	15,002	2
合計	15,005	15,002	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,349	1,984	2,364
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	249	320	71
合計	4,598	2,305	2,292

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,764	1,984	2,780
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	6	7	0
合計	4,771	1,992	2,779

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	159	12	77
合計	159	12	77

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	284	1	30
合計	284	1	30

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、退職一時金による非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、簡便法により計算しております。

当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができず、確定給付制度と同様の会計処理ができない制度であるため、要拠出額をもって費用処理しております。なお、当社及び連結子会社が加入する東京都電設工業厚生年金基金は、厚生労働大臣より代行返上の認可を受け、平成30年4月1日付で企業年金基金へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,237百万円	10,410百万円
勤務費用	421百万円	408百万円
利息費用	31百万円	31百万円
数理計算上の差異の発生額	167百万円	6百万円
退職給付の支払額	533百万円	564百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,580百万円	-百万円
退職給付債務の期末残高	10,410百万円	10,279百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	7,035百万円	4,028百万円
期待運用収益	43百万円	40百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円	139百万円
事業主からの拠出額	110百万円	108百万円
退職給付の支払額	529百万円	560百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,698百万円	-百万円
年金資産の期末残高	4,028百万円	3,755百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	286百万円	119百万円
退職給付費用	12百万円	17百万円
退職給付の支払額	18百万円	9百万円
連結除外に伴う減少額	161百万円	- 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	119百万円	126百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,410百万円	10,279百万円
年金資産	4,028百万円	3,755百万円
	6,382百万円	6,523百万円
非積立型制度の退職給付債務	119百万円	126百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,501百万円	6,650百万円
退職給付に係る負債	6,501百万円	6,650百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,501百万円	6,650百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	421百万円	408百万円
利息費用	31百万円	31百万円
期待運用収益	43百万円	40百万円
数理計算上の差異の費用処理額	235百万円	145百万円
簡便法で計算した退職給付費用	12百万円	17百万円
その他	2百万円	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	189百万円	274百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	881百万円	- 百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
会計基準変更時差異	7百万円	- 百万円
合計	7百万円	- 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	39.1%	39.0%
株式	26.5%	27.9%
生保一般勘定	29.4%	30.7%
その他	5.0%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
ポイント上昇率	4.1%	4.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度115百万円であります。

4 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度(総合設立型)への要拠出額は、前連結会計年度232百万円、当連結会計年度233百万円であります。

なお、当該事項は入手可能な直近時点(連結貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は平成28年3月31日現在、当連結会計年度は平成29年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	202,567百万円	197,714百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	208,309百万円	195,002百万円
差引額	5,741百万円	2,711百万円

(2) 複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	4.9%	(平成28年3月31日現在)
当連結会計年度	5.8%	(平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

(平成28年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 15,208百万円及び繰越剰余金9,466百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間6年9ヶ月)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(平成29年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 11,222百万円及び繰越剰余金13,933百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間5年9ヶ月)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,105百万円	2,043百万円
工事損失引当金	225百万円	878百万円
賞与未払金	542百万円	517百万円
投資有価証券評価損	177百万円	173百万円
その他	363百万円	462百万円
繰延税金資産小計	3,414百万円	4,075百万円
評価性引当額	317百万円	306百万円
繰延税金資産合計	3,097百万円	3,768百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	557百万円	706百万円
固定資産圧縮積立金	193百万円	191百万円
その他	269百万円	219百万円
繰延税金負債合計	1,020百万円	1,117百万円
繰延税金資産の純額	2,077百万円	2,651百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	802百万円	1,569百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,290百万円	1,085百万円
固定負債 - 繰延税金負債	15百万円	3百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2%
住民税均等割	-	1.2%
評価性引当額の増減による影響額	-	0.3%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.9%

(注) 前連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業として展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、火力発電設備、原子力発電設備、水力発電設備及び太陽光発電設備の建設及び保守、並びに変電設備、一般電気設備、情報通信設備、空調設備工事の設計及び施工に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	72,389	992	73,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,157	2,158
計	72,389	3,149	75,539
セグメント利益	8,542	239	8,781
その他の項目			
減価償却費	565	249	814

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	67,538	1,055	68,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,081	2,082
計	67,538	3,137	70,676
セグメント利益	9,089	230	9,319
その他の項目			
減価償却費	571	238	810

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	72,389	67,538
「その他」の区分の売上高	3,149	3,137
セグメント間取引消去	2,158	2,082
その他の調整額	177	115
連結財務諸表の売上高	73,558	68,709

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,542	9,089
「その他」の区分の利益	239	230
セグメント間取引消去	10	1
全社費用(注)	3,346	3,211
その他の調整額	390	1,904
連結財務諸表の営業利益	5,836	4,205

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	565	571	249	238	242	203	1,057	1,014

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	20,648	設備工事業及びその他
東京電力フュエル&パワー(株)	17,516	設備工事業及びその他

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	19,694	設備工事業及びその他
東京電力フュエル&パワー(株)	15,492	設備工事業及びその他
三菱日立パワーシステムズ(株)	7,117	設備工事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	765	765

(注) 「全社・消去」の金額は、事業セグメントに配分していない遊休資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホールディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.8 間接 0.0	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	20,648	受取手形・ 完成工事 未収入金等	10,506

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホールディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.5 間接 0.0	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	19,694	受取手形・ 完成工事 未収入金等	10,100

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 フュエル&パ ワー(株)	東京都 千代田区	30,000	燃料・火 力発電事 業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	17,516	受取手形・ 完成工事 未収入金等	6,934
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグリ ッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	2,644	受取手形・ 完成工事 未収入金等	1,732

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 フュエル&パ ワー(株)	東京都 千代田区	30,000	燃料・火 力発電事 業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	15,492	受取手形・ 完成工事 未収入金等	5,748

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,666.35円	1,734.86円
1株当たり当期純利益	120.62円	86.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	56,138	58,641
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	56,138	58,641
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	33,689,216	33,801,687

3 期末の普通株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度528,000株、当連結会計年度415,300株であります。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,058	2,904
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,058	2,904
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,646,030	33,748,307

5 普通株式の期中平均株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度299,769株、当連結会計年度468,761株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49	49	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	897	711	0.9	平成37年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	15	-	平成34年3月7日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,091	889	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、E-Ship信託に係る借入金411百万円を含んでおります。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

なお、E-Ship信託に係る長期借入金については、償還予定額が見込めないため、記載から除外しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	49	49	49	49
リース債務	9	5	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	累計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,491	30,577	43,210	68,709
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	967	2,233	2,403	4,330
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	655	1,496	1,597	2,904
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.45	44.37	47.35	86.07

	会計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.45	24.91	3.00	38.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,602	2,421
受取手形	11	128
完成工事未収入金	1 38,351	1 30,967
有価証券	2,999	13,999
未成工事支出金	3,115	5,322
繰延税金資産	750	1,519
その他	5,570	2,583
流動資産合計	52,402	56,943
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 5,867	2 5,614
構築物（純額）	2 181	2 158
機械及び装置（純額）	905	834
車両運搬具（純額）	24	19
工具器具・備品（純額）	2 387	2 336
土地	2 6,776	2 6,768
リース資産（純額）	238	207
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	14,382	13,942
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	437	272
電話加入権	17	17
その他	14	11
無形固定資産合計	470	302
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,649	3 6,008
関係会社株式	831	816
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	1,593	1,610
繰延税金資産	1,237	1,034
その他	201	201
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	8,448	9,606
固定資産合計	23,301	23,851
資産合計	75,703	80,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	8,440	5,948
短期借入金	149	719
リース債務	68	60
未払金	684	1,714
未払費用	1,923	1,957
未払法人税等	127	1,844
未成工事受入金	678	705
預り金	62	143
完成工事補償引当金	41	15
工事損失引当金	730	2,872
その他	1,438	1,128
流動負債合計	14,344	17,109
固定負債		
長期借入金	897	711
リース債務	184	159
退職給付引当金	6,382	6,523
資産除去債務	335	341
その他	13	31
固定負債合計	7,812	7,767
負債合計	22,157	24,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,723
その他資本剰余金	242	242
資本剰余金合計	3,965	3,965
利益剰余金		
利益準備金	720	720
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	438	434
特別償却準備金	347	279
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	15,957	17,947
利益剰余金合計	47,463	49,382
自己株式	2,499	2,382
株主資本合計	51,810	53,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,735	2,072
評価・換算差額等合計	1,735	2,072
純資産合計	53,546	55,918
負債純資産合計	75,703	80,795

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 72,739	1 67,799
売上原価		
完成工事原価	63,485	60,270
売上総利益		
完成工事総利益	9,253	7,529
販売費及び一般管理費	2 3,740	2 3,568
営業利益	5,513	3,960
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	1	6
受取配当金	1 133	1 160
その他	27	29
営業外収益合計	162	195
営業外費用		
支払利息	7	4
投資事業組合運用損	-	2
その他	0	1
営業外費用合計	7	8
経常利益	5,668	4,148
特別利益		
固定資産売却益	190	-
投資有価証券売却益	-	1
退職給付制度終了益	881	-
受取弁済金	12	12
特別利益合計	1,083	14
特別損失		
固定資産売却損	3 143	3 8
減損損失	765	-
固定資産除却損	4 133	4 14
投資有価証券売却損	77	30
その他	0	-
特別損失合計	1,121	53
税引前当期純利益	5,631	4,109
法人税、住民税及び事業税	663	2,050
法人税等調整額	1,079	714
法人税等合計	1,743	1,335
当期純利益	3,887	2,773

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,165	19.2	7,202	12.0
労務費		5,423	8.5	5,448	9.0
外注費		34,302	54.0	33,606	55.8
経費		11,594	18.3	14,012	23.2
(うち人件費)		(6,194)	(9.8)	(6,369)	(10.6)
合計		63,485	100	60,270	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	2,881	3,723	6	720	1,000	442	414
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						3	
特別償却準備金の取崩							67
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			235				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	235	-	-	3	67
当期末残高	2,881	3,723	242	720	1,000	438	347

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	12,811	2,327	48,672	1,316	49,989
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
特別償却準備金の取崩		67		-		-
剰余金の配当		812		812		812
当期純利益		3,887		3,887		3,887
自己株式の取得			621	621		621
自己株式の処分			449	684		684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					418	418
当期変動額合計	-	3,146	172	3,137	418	3,556
当期末残高	29,000	15,957	2,499	51,810	1,735	53,546

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	2,881	3,723	242	720	1,000	438	347
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						3	
特別償却準備金の取崩							67
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	-	3	67
当期末残高	2,881	3,723	242	720	1,000	434	279

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	15,957	2,499	51,810	1,735	53,546
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
特別償却準備金の取崩		67		-		-
剰余金の配当		855		855		855
当期純利益		2,773		2,773		2,773
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			116	116		116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					336	336
当期変動額合計	-	1,989	116	2,035	336	2,372
当期末残高	29,000	17,947	2,382	53,846	2,072	55,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 4～6年

工具器具・備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理しております。

5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取弁済金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました12百万円は、「受取弁済金」12百万円へ組替えを行っております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました77百万円は、「投資有価証券売却損」77百万円、「その他」0百万円へ組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表 注記事項(追加情報)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	10,506百万円	10,100百万円

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	34百万円	34百万円

3 他社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
完成工事高	20,658百万円	19,700百万円
営業外収益		
受取配当金	39百万円	38百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	1,524百万円	1,606百万円
退職給付費用	88百万円	108百万円
減価償却費	253百万円	215百万円
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費	10.5%	10.0%
一般管理費	89.5%	90.0%

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	85百万円	- 百万円
構築物	2百万円	- 百万円
機械及び装置	0百万円	3百万円
車両運搬具	- 百万円	1百万円
工具器具・備品	0百万円	- 百万円
土地	55百万円	3百万円
計	143百万円	8百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	74百万円	4百万円
構築物	19百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具器具・備品	39百万円	9百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
計	133百万円	14百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の関係会社株式に含まれる子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	216百万円	236百万円
関連会社株式	27百万円	27百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,069百万円	2,004百万円
工事損失引当金	225百万円	878百万円
賞与未払金	506百万円	487百万円
投資有価証券評価損	177百万円	173百万円
その他	323百万円	417百万円
繰延税金資産小計	3,302百万円	3,961百万円
評価性引当額	303百万円	299百万円
繰延税金資産合計	2,999百万円	3,661百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	557百万円	706百万円
固定資産圧縮積立金	193百万円	191百万円
その他	260百万円	209百万円
繰延税金負債合計	1,011百万円	1,107百万円
繰延税金資産の純額	1,987百万円	2,553百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	750百万円	1,519百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,237百万円	1,034百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5%
住民税均等割	-	1.2%
評価性引当額の増減による影響額	-	0.1%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.5%

(注) 前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	376,500	1,024
		新日本空調(株)	571,800	908
		三菱電機(株)	400,000	680
		I D I インフラストラクチャーズ3号投資事業有 限責任組合	33	329
		東光建物(株)	199,000	278
		東京産業(株)	461,000	260
		松井建設(株)	285,000	226
		大成建設(株)	40,000	216
		日本ドライケミカル(株)	70,000	168
		京セラ(株)	19,580	117
		大崎電気工業(株)	144,000	112
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	90
		古河電気工業(株)	14,100	80
		大豊建設(株)	128,205	76
		藤沢ブルーベリー農園投資事業有限責任組合	70	67
		(株)巴コーポレーション	123,640	66
		p o w d e r w o r k s 投資事業有限責任組合	66	66
		(株)東光高岳	30,566	51
		K D D I (株)	13,800	37
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	33
	その他(16銘柄)	252,979	108	
		計	3,199,409	5,002

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	興銀リース コマーシャルペーパー	14,000	13,999
投資 有価証券	満期保有目的 の債券	第10回 東京電力パワーグリッド(株) 社債	1,000	1,005
		計	15,000	15,005

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,163	55	13	12,205	6,590	306	5,614
構築物	875	0	0	875	717	23	158
機械及び装置	2,339	71	354	2,055	1,221	139	834
車両運搬具	108	9	6	111	91	12	19
工具器具・備品	3,068	112	232	2,947	2,611	154	336
土地	6,776	-	8	6,768	-	-	6,768
リース資産	444	38	80	402	194	69	207
建設仮勘定	-	1	-	1	-	-	1
有形固定資産計	25,776	288	696	25,369	11,426	705	13,942
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	1,109	30	17	1,122	849	195	272
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	37	-	1	35	24	1	11
無形固定資産計	1,165	30	19	1,176	873	196	302

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	-	0	-	68
完成工事補償引当金	41	15	41	-	15
工事損失引当金	730	2,687	450	95	2,872

(注) 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による調整額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、URLは http://www.qtes.co.jp/ であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第70期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第71期 第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	(第71期 第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
	(第71期 第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年7月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 日 淳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 克 宏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京エネシスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京エネシスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。